

授業科目名	プレゼミⅡ	必修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	日常生活と行政法	担当者	鶴尾 和憲			
講義概要	<p>【概要】私たちの日常生活は、行政法ととても深い関係があります。自動車を運転するためには運転免許が必要です（道路交通法）。自動車に乗って出掛けようとする際には、その車には車検証が交付されていなければなりません（道路運送車両法）。また、車が走っている道路は国土交通省や都道府県・市町村が管理しています（道路法）。これら全ては行政に関する法であり、行政法の一つです。</p> <p>まずは、なにげない一日の生活と行政法との関わりについて考え、徐々にその範囲を拡大していきます。</p> <p>【到達目標】新聞記事や判例等を読み、理解し、その内容について報告することができる。他者の報告を聞き、自分の意見との相違について考え、さらに自分の意見を発展させることができる。</p>					
履修条件	特になし。					
教科書・参考書	<p>【教科書】特に指定しない。</p> <p>【参考書】必要に応じて適宜指示する。</p>					
授業内容	<p>自分達の生活という具体例を通じて、行政法との関わりを学ぶ。</p> <p>前半は講義形式で行い、後半に受講者の意見を聞き、ディスカッションをしてもらう。受講生の関心のある問題についても随時受け付ける。</p>					
評価方法	受講状況、報告およびレポートを総合的に判断して評価する。					
評価基準	主体的に取り組む、報告し、他者の意見を踏まえて自分の意見をまとめることができた者に「A」を与える。取り組み状況に不備がある者についてはその程度に応じて「B」または「C」とし、評価方法に挙げた内容に著しく不備がある者については「D」または「E」とする。					
その他	特になし					